

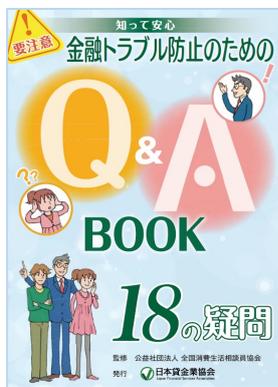


協会、成人式配布用として 若年層向け啓発用冊子 10 万 4 千部を 全国の教育委員会等に無償提供

日本貸金業協会は、成人式配布用として若年層向け啓発用冊子 10 万 4 千部を、全国約 390 の教育委員会等に無償で提供した。1 月 13 日に全国各地で開催される令和最初の成人式で新成人に配布される。教育委員会や消費生活センターの成人式担当者に対し冊子提供の案内を行い、注文を募ったもので、協会ではこの取組みを 2009 年から行っている。

提供した冊子は「金融トラブル防止のための Q & A BOOK」。公益社団法人全国消費生活相談員協会の監修を経て 2008 年 6 月に刊行。以来、消費生活センターや教育機関等から注文を受け提供を行ってきた。昨年 11 月に改訂し、若年層に関わる最新の金融トラブル事例を追加。「個人間融資を装ったヤミ金融」、「お金がない」と言って購入を断る若年層に貸金業者からの借入れを強要するマルチ商法、消費者金融会社から借入れをさせてお金をだまし取るアルバイト詐欺などについて、イラストを用い注意喚起を行っている。

若者は社会経験が乏しく消費者被害に遭いやすい。国民生活センターが昨年末に発表した「消費者問題に関する 2019 年の 10 大項目」では、若者を中心に広がる「もうけ話」のトラブルを 10 大項目のトップに挙げている。友人や SNS で知り合った相手から簡単に儲かると勧誘され、仕組みやリスクについて理解しないまま契約するケースや、借金をしてまで契約してしまったケースを紹介し、深刻な相談が寄せられているとしている。



▲成人式で配布される
Q & A BOOK (A5 判・40 頁)

協会では、2007 年の設立以来、高等学校や専門学校、大学等の教育機関や消費生活センター等から要請を受け、金融知識の普及・啓発を図る内容の講座に講師を派遣しており、総計受講者数は 2018 年度には 1 万人を超えた。2019 年からは東京都貸金業対策課から連携要請を受け、都が主催する 3 大学、3 専門学校での金融トラブル防止のための講座にも講師を派遣している。

現代社会では、お金との関わりを避けて生活することはできない。協会では金融リテラシー向上に向けた取組みを、協会の目的の一つである「資金需要者等の利益の保護を図る」ための中心的な施策と位置づけ、関係省庁や他団体との連携を密にし、施策のさらなる拡充に取り組んでいく。



2022 年 4 月から成年年齢が 18 歳に引き下げられるが、成人式の対象を 20 歳のままとし、式の名称を「二十歳を祝う会」などに改称する自治体の動がある。